

テーマ I
関係省庁の連携による
事業者等のデジタル化の促進

国税庁提出資料

令和 5 年 11 月 30 日 (木)



事業者のデジタル化に係る国際的な議論の動向と今後の方向性のイメージ

- OECD「税務行政3.0 (Tax Administration 3.0)」(令和2(2020)年)においては、税務行政の将来の姿として、次のような考え方が示されている。

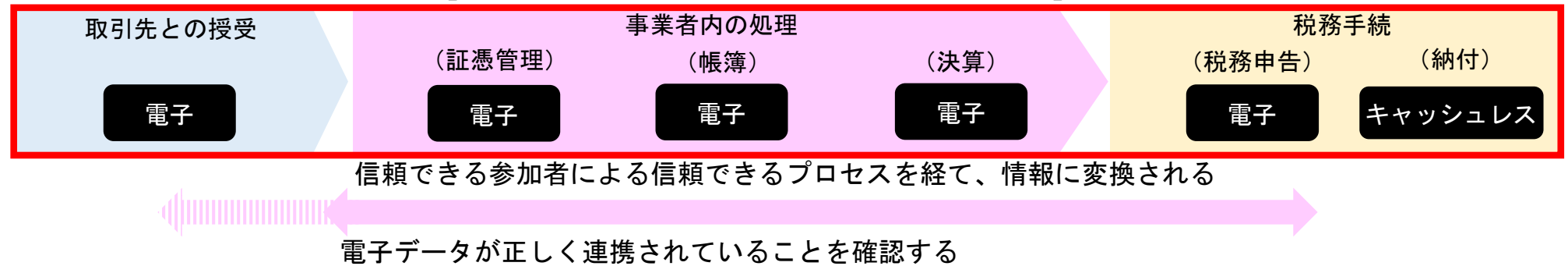
納税者の日常の業務に組み込まれる

- ・ 納税者が日頃利用する業務システムとの連携により負担感なく正確な納税が可能に
- ・ その結果、ノンコンプライアンスは、意図的かつ手間暇がかかるものに収れんする

- OECD「制度設計による税務コンプライアンス (Tax Compliance by Design)」(平成26(2014)年)では、セキュアード・チェーン・アプローチの視点が示されている。

- ・ 「セキュアード・チェーン・アプローチ」を支える中心的な考え方は、ビジネス・トランザクションの取得から正しい納税額の最終決定までの情報の流れをセキュアなものにすることである。
- ・ 歳入機関の役割は、主として、納税者自身の課税取引に係る情報の流れが十分にセキュアであることを確認するために、その環境に必要な機能の促進役として機能することである。
- ・ 納税者は、より少ないコストと不便さで報告義務を果たすことができ、コンプライアンス負担の軽減という恩恵を受けることができる。

【セキュアード・チェーン・アプローチのイメージ】

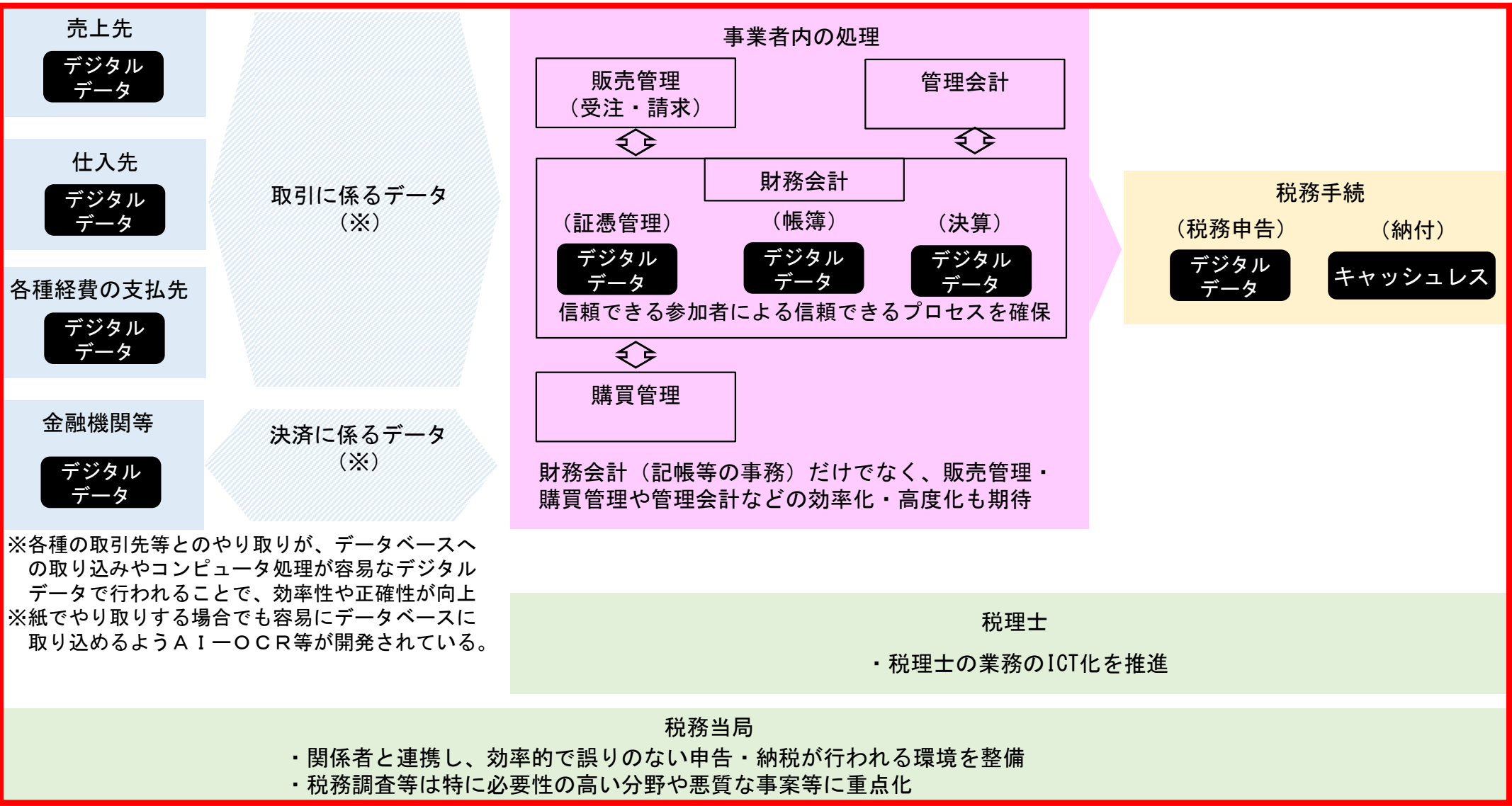


- これまで、電子帳簿等保存制度において、事業者内の帳簿等の電子保存のルールが整備されてきた中、近年の国際的な議論としては、OECDからセキュアード・チェーン・アプローチの考え方が示され、「取引先との授受」から「事業者内の処理」「税務手続」まで電子データで処理されること等によって、コンプライアンス負担を軽減する方向性が示されている。
- また、近年、クラウド会計ソフトや証憑管理サービスにより、電子データを事業者のデータベースへ容易に取り込むことが可能となってきた。
- ⇒ 今後は、①「取引先との授受」から一貫して電子データ（事業者のデータベースに取り込みやすいデータ）で行われることや、②取り込み後の電子データの自動処理が行われることが重要と考えられる。

社会全体のデジタル化と税務関連情報のデジタル化に係る今後の方向性のイメージ

令和5年10月19日
第1回納税環境整備
に関する研究会
財務省提出資料

- 今後の方向性のイメージは、様々な取引先等から受け取った電子データが、事業者のデータベースに取り込まれ、処理も自動化されていくもの。
 - この際、電子データの形式が例えば一定のCSVやXML等でその仕様が共通化されている場合等は、異なるシステム間での授受及びコンピュータによる処理が容易となる。こうした電子データを一般的な電子メールやPDF等と区別するため、ここでは前頁までの「電子」に代えて「デジタルデータ」と表記する。
 - このような社会全体でのデジタル化により、事業者において、より一層簡便かつ効率的に適正な申告・納税が可能となる。
- (注) 下図はイメージとして記載しており、現実には必ずしも全ての取引先との授受がデジタルデータ化されないことが考えられる。

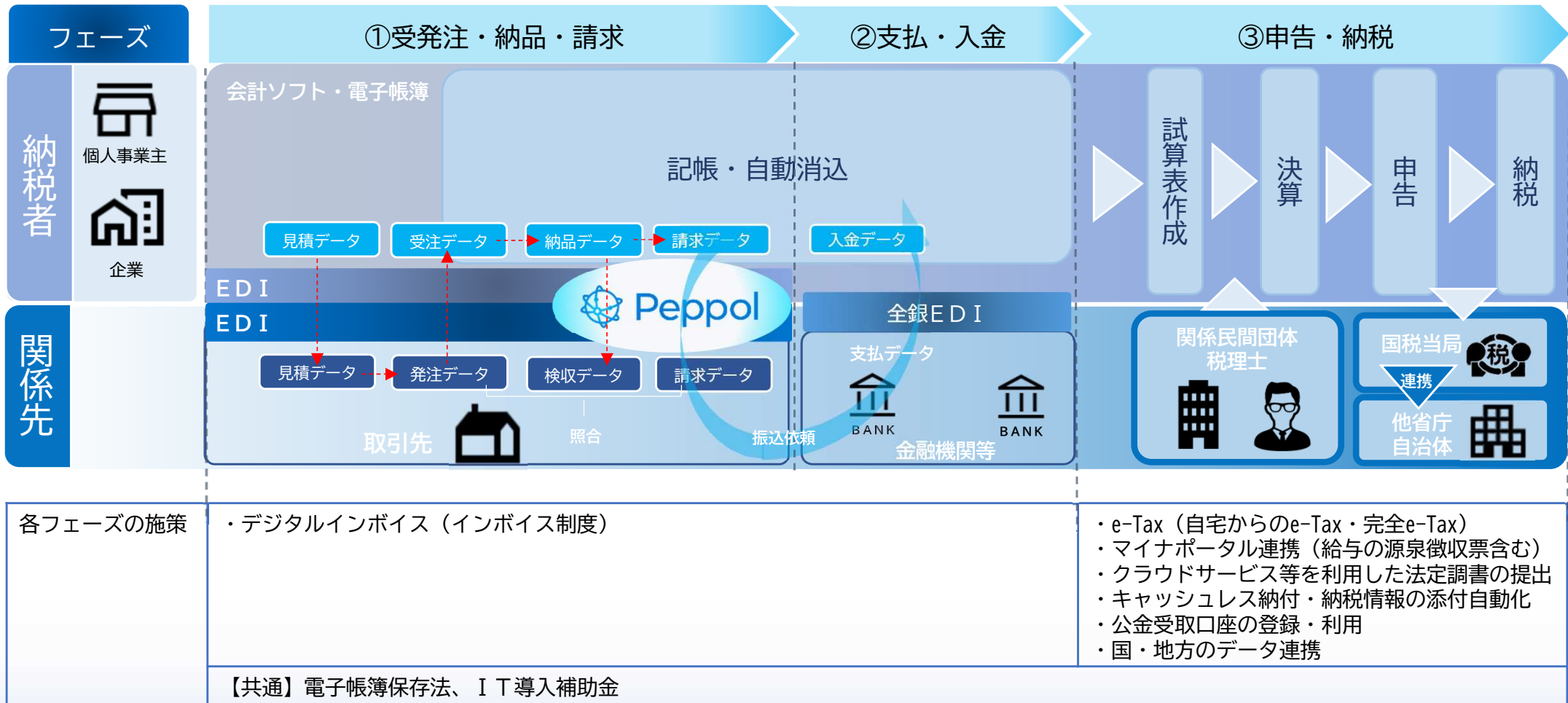


※各種の取引先等とのやり取りが、データベースへの取り込みやコンピュータ処理が容易なデジタルデータで行われることで、効率性や正確性が向上
 ※紙でやり取りする場合でも容易にデータベースに取り込めるようAI-OCR等が開発されている。

事業者の業務のデジタル化（概念図）

[国税庁]「税務行政の将来像2023」
(令和5年6月23日公表)

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。



（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

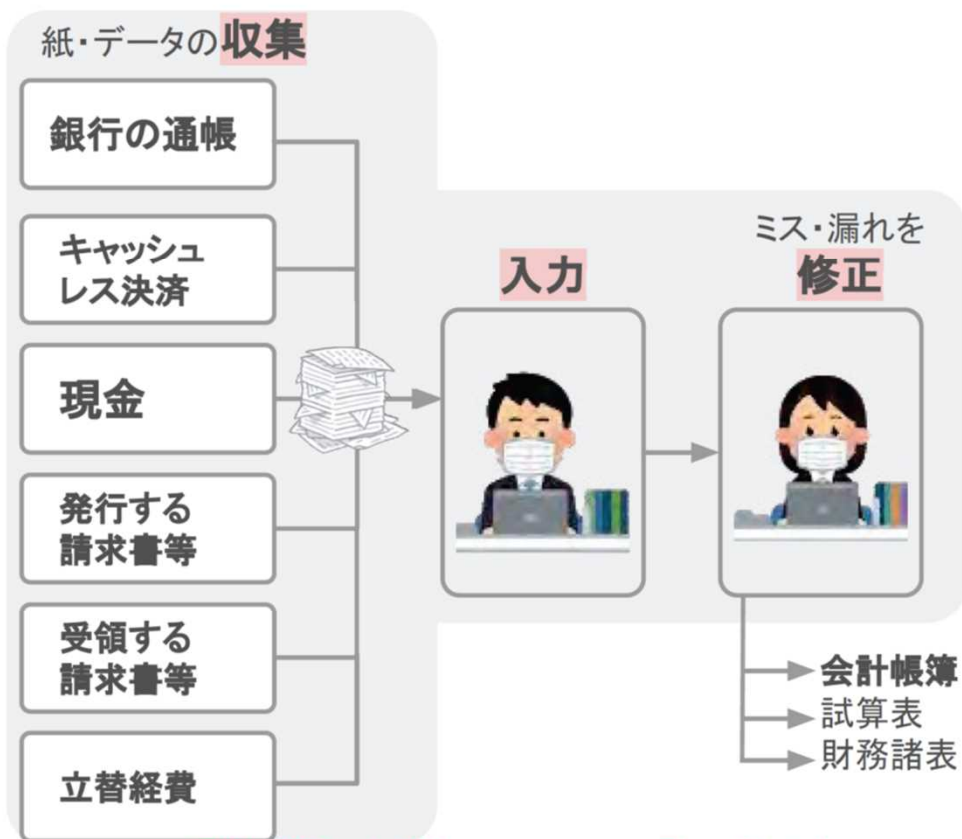
- ・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー・チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

現在の記帳を巡る環境変化

- 近年、デジタル化が進む中、クラウド会計ソフトの発達により、手間と費用をかけずに簡単に記帳できる環境が整ってきている。
- クラウド会計ソフトは会計知識や経理業務に精通していなくても、青色申告（正規簿記）に対応可能となっている。

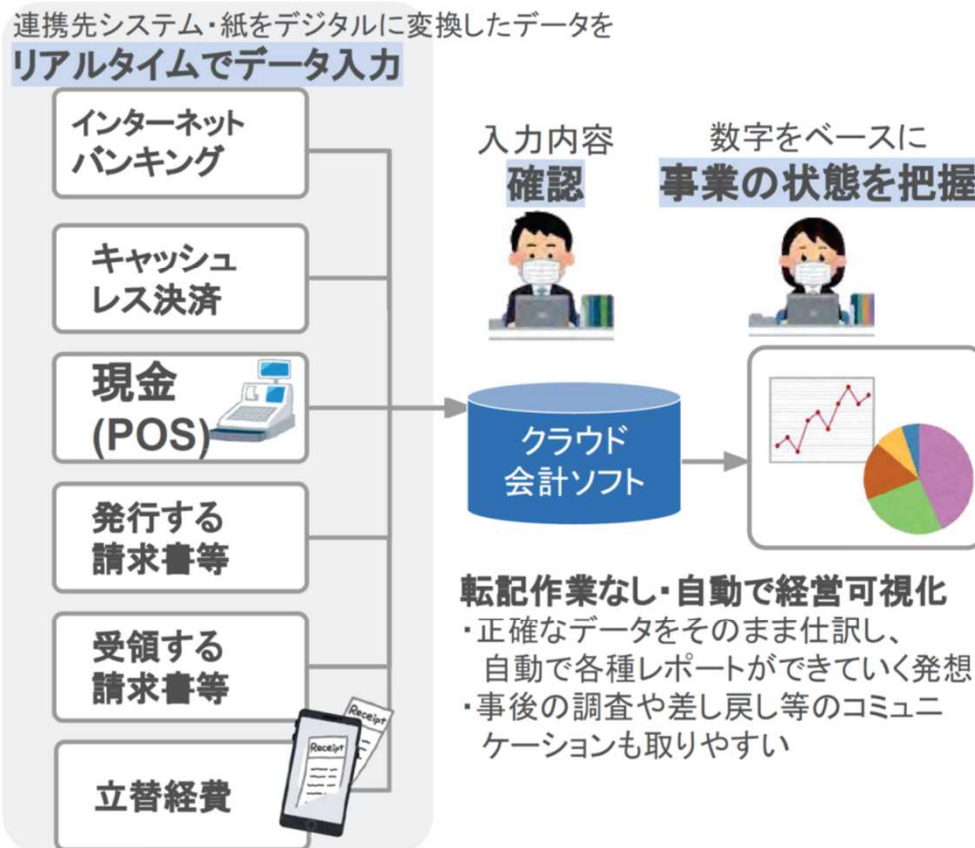
(参考)新経済連盟 説明資料(抜粋)(政府税制調査会 第1回納税環境整備に関する専門家会合(令和2年10月7日))

従来の記帳業務のフロー



- ・手作業によるヒューマンエラーリスク
- ・月次決算に二か月かかることも

クラウド会計ソフトを用いた業務フロー



- ・入力から仕訳までデータで一気通貫
- ・経営のための分析業務へ時間を割ける

クラウド会計ソフト導入による中小企業のDXの事例

- 創業70年の老舗豆腐屋が、**クラウド会計等の導入により、販売・経理等の事務処理に係る時間を年間600時間削減に成功**（750時間→150時間／年）。
- 削減した時間を活用し、新規顧客の開拓と新商品開発に積極的に挑戦。

従来の記帳業務



手作業で入力・修正

紙で保存



クラウド会計ソフトの導入後



データを自動で
取込・仕訳

内容を確認、
事業の実態把握



電子帳簿保存法の改正で
紙での保存が不要に



(出所) 政府税制調査会 第1回納税環境整備に関する専門家会合(令和2年10月7日)
日本商工会議所等の説明資料に基づき作成

- ◆ 税務手続のデジタル化だけでなく、事業者の業務のデジタル化を併せて促進することにより、経済取引のデジタル化につながっていきます。これにより、事業者が日ごろ行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、生産性の向上等といった効果も期待されます。
- ◆ 他の事業者のデジタル化も促され、“デジタル化の推進が更なるデジタル化につながる好循環”が生み出されることを通じて、社会全体のDX推進につながり、社会全体にデジタル化のメリットが波及することが期待されます。

